

国立大学法人熊本大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

熊本大学は、個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念の下に総合的な教育を行い、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進することとし、また、地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たすことを目的としている。

同大学は、中期目標の達成に向け、全学的・戦略的な経営方針の策定、学内予算・人的資源活用・施設マネジメント等の整備が順調に進んでおり、法人化初年度の年度計画は概ね実施されている。

特に、学長の運営の基本方針は、教育研究の特性と経営戦略の両立を図るバランスのとれた内容となっている。基本方針に基づき運営を行っていくためにも、全教職員の理解と浸透が期待される。

財務内容の改善については、「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」（中期目標期間中に外部資金を 25 % 増）を作成し、科学研究費補助金の増加のため、申請書作成のサポート及び未申請者に対する研究費の減額調整（未申請者は研究費を 10 % 減額）を実施した。併せて、一般管理費について、毎年度 1 % 削減するためのアクション・プログラムを作成し、エネルギー関連、契約関連等の削減について計画的に実行した。結果として、3 億 8,000 万円の増収と 1 億 8,500 万円の経費節減が図られており、年度計画が順調に実施されている。

教育に関する取り組みについては、「21 世紀熊本大学教養教育目標」を策定し、科目体系を教育目標に対応するように明確に設定することや毎年行う個々の授業毎の検証・改善及び 3 年に一度行う教育プログラム毎の検証・改善サイクルを作成し、継続的な検証システムを構築し、教育の質の向上に努めている。なお、教育研究組織の見直しについては検討段階であり、大学の個性を発揮した構想が期待される。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

戦略的な施策作りを行う会議体として「企画会議」、「教育審議会」、「研究戦略会議」、「社会（国際）貢献・広報・情報戦略会議」及び「大学評価会議」の 5 つの戦略会議が設置されるとともに、各戦略会議に対応した「推進本部・推進会議」が設置された。また、学長を中心とした企画立案を進める「総合企画本部」、学長と理事が日常的に戦略を議論・調整する「政策調整会議」（原則毎週開催）さらに、役員会と教学組織の意思疎通を図る場となる「部局長等連絡調整会議」をそれぞれ設置し、企画執行部門

が整備されている。なお、それぞれの会議体における権限と責任をより明確にすることが期待される。

会議体の機能を3つに分類し、機能的に大学運営を行える体制を整備するとともに、委員会を44から29に整理統合したほか、各種会議のタイムマネジメント化の推進が図られている。

「重点配分経費」と「学長裁量経費」が各部局等からの要求を基に、学長の判断に基づき戦略的に配分されている。なお、重点配分経費に地域連携推進経費、国際交流推進経費を設定している意義は大きく、具体的な成果が期待される。

全学に配分されている教員定員の一定数を学長手持ちの全学留保定員として確保し、新規事業や大学院等の充実等に対して活用することとされている。なお、中長期的人事計画を踏まえ、適切に活用することが期待される。

教育研究組織の設置・改組に係る審査及びその設置等の趣旨に沿って効率的に機能しているかの確認を行うシステムが整備されている。なお、今後、同システムの有効性を検証することが期待される。

教員の選考に当たっては原則公募を推進し、また、選考に際してはあらかじめ教員人事専門委員会の評価を受けることが大学の方針として決定された。

実務家教員の採用に際して個別契約による年俸制が適用されている。なお、今後、年俸制のメリット・デメリットを検証し、他の教職員への適用の可能性を検討することが期待される。

事務職員としてのキャリア支援課長を民間公募し、採用することが決定された。今後、組織として機能し登用の効果が出ることを期待される。

「事務等の効率化・合理化を推進するためのアクション・プログラム」を作成し、学部事務室が教育学部を除き、人文科学系・自然科学系・生命科学系の3つに統合された。引き続き、同プログラムによる効率化・合理化に向けた取り組み及びその成果が期待される。

経営協議会については、平成16年度は7回開催されており、就職の重要性や優秀な若手教員の採用制度の確立等についての指摘がなされ、指摘を踏まえた取り組みが実施されている。引き続き、大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。

監事監査については、規則を定め、監査計画に基づき実施されている。なお、監事からの指摘事項として、民間からのスペシャリストの登用、各種会議のタイムマネジメントの推進を図ること等があげられ、指摘を踏まえた取り組みが行われている。また、監事を補佐する法人監査室を設置し、会計監査規則等に基づき内部監査が実施されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載37事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金等自己収入の獲得増に向け、「外部資金獲得のためのアクション・プログラム」を策定し、科学研究費補助金については、過去に採択の多い熟練教員による助言機会の設定、申請書作成マニュアルの配布、申請書チェックの補助業務の実施等、支援業務を充実させ、未申請者に対しては研究費 10 % を減額調整し配分されている。一方、若手教員等を対象に、科学研究費補助金不採択となった研究課題の中から比較的评价が高かった研究に対し研究費を配分しているほか、共同研究等の受け入れ教員で間接経費等の獲得額が多い教員に対して「研究奨励費」を配分するなど、インセンティブが付与されている。結果として、中期目標期間の数値目標（平成 15 年度比 25 % 増）を定めた初年度に 13 % 増を実現していることは評価できる。

「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」を作成し、エネルギー関連をはじめ、経費抑制・節減項目及び節減予定額が設定されている。結果、1 億 8,500 万円の経費を節減し、平成 17 年度からの目標である前年度比 1 % 以上の経費抑制・節減を前倒しで達成されていることは評価できる。なお、今後、アウトソーシングする分野を早急に取りまとめることが期待される。

人件費のシミュレーションを作成し、教員定数の一定数を留保する「教員の留保定員確保計画」を策定し、事務職員についても同様に一定数を留保することとされている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、さらに外部資金獲得や経費抑制に向けた取り組みが進んでいること等を総合的に勘案すると、進行状況は「特筆すべき進行状況にある」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

基本方針を策定する「大学評価会議」と基本方針を実施する「大学評価本部」を設置し、「教員の個人活動評価指針」を定め、教育、研究、社会貢献、管理運営について教員個人活動の試行評価が実施されていることは評価できる。なお、平成 18 年度本格実施に向け、事務系職員の人事評価システムの検討・具体案作りが早急に行われることが求められる。

「広報活動アクション・プログラム」を策定し、広報の効果を測るため定期的に学

生から意見聴取を行ったほか、教育研究活動を広く PR するため、学長による定例記者会見が隔月ペースで実施されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等
安全衛生管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

全学共同利用スペースを確保し大学運営を円滑に進めるため、ユーザーからスペースチャージを徴収し、光熱水費等に充当されている。

安全管理室が設置されるとともに、衛生管理者、産業医及び関係職員を対象とした「衛生管理者研修会」等 7 つの研修会を開催するなど、安全管理体制が整備されている。

施設の有効活用を審議する委員会等が設置され、施設マネジメント体制の整備を図り、共用スペースの確保と支援等を行うための方針として、「土地・建物等の資産の効率的な運用を図るためのアクション・プログラム」を作成し、これを基に建物等の利用状況調査が実施された。今後は、施設の有効活用への取り組みが期待される。

キャンパスの現状が調査され、既存の施設長期計画を見直したキャンパスマスタープラン（暫定案）が策定されているが、早急に策定されることが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、体制整備、実態調査・把握という施設マネジメントの準備段階にとどまっていること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

「21 世紀熊本大学教養教育目標」を策定し、科目体系を教育目標に対応するように明確に設定されている。

目標を明示したシラバス作成、絶対評価を基本とする評価指針の作成、成績評価結果への質問・異議申し立て、ウェブサイト等も用いた成績評価結果の学生への公表等の仕組みによる、厳格で一貫した成績評価の導入や学生による授業評価等を

組み込み、教育の継続的改善を支える企画・実施・評価・改善に関する仕組みが構築されている。

学生相談室の設置、就職課による就職支援体制の強化、優れた学生に対する学長表彰制度の創設、「外国人留学生後援会」の充実等による学生支援体制が整備された。

受託研究や共同研究の推進策等を検討するため、理事を長とする知的財産創生推進本部に知的財産創生推進会議を設置し、知的財産の創出・活用等により、平成16年度は、受託研究が18件増加し119件、共同研究が21件増加し117件となった。

「ユアフレンド事業」(教育委員会と連携し、学生が不登校児に家庭訪問を行い相談相手になり自主的な学校復帰の働きかけ)に対する支援や、「スーパーサイエンスハイスクール」や「IT人材育成プロジェクト」に選定された高校に対する支援が実施されている。

地域社会の抱える様々な課題について、大学の知的・人的・物的資源を結集し、大学の教育研究成果を地域社会へ還元させるため、学長の強力なリーダーシップの下、政策提言を行うこと及び地域政策を担う人材を養成することを目的とした「政策創造研究センター」を設置することが検討され、平成17年度に設置することとされた。

クリニカルパスの見直しによる在院日数の短縮が図られた。

附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進されることが求められる。